

ユニチカ跡地住民訴訟原告団  
団長 宮入 興一様

2020年9月7日  
紘基会 寺本泰之（ひろゆき）

この度の住民訴訟勝利については、弁護団、原告団のみなさまの公正な社会を求める粘り強い努力によるものと考えております。心より感謝申し上げます。

私は監査請求人にはなり、行政に対して今回のやり方に「NO」の態度は示したものの。要望書にご指摘されるように市会議員として、もっとやるべきことがあったと痛感しております。裁判において市長が行ったことは不当な処分であったことが証明されたいま、本来ならば速やかに辞職するべきです。ところが、今年11月に行われる市長選に立候補するという、この事実には厚顔無恥に驚くとともに、それでも立候補できるという背景がこの街にあるんだと、闇の深さを感じております。私たちは、それにひるむことなく事実を解明していかなければならないと思っております。

要望書にご指摘されるように佐原市長とユニチカとの間で行われた会議については、公開し市民に説明すべきです。とりあえず当該文書の公開請求を行いました。非開示でした。しかし、こんなことがまかり通る豊橋市であってはならない、ということで審査請求を行う次第です。

みなさんとともに今後も、公正公平な社会づくりにまい進するつもりです。

締切日の8月を過ぎてしまいました。申し訳ありません。